

2019. 8. 29 第38回口頭弁論期日後の記者会見要旨

第38回口頭弁論期日が終わりました。

中部電力は、地震の大きさの想定も津波の高さの想定も十分に安全側に立っている、また、何重もの防護策を講じているから、仮に事故が起きても周辺に放射性物質は放出させないと言い切りますが、その言い方は、福島第一原発の事故の前と同じです。今回、中部電力は、自ら行った津波数値シミュレーションの結果を準備書面で説明しました。以前にも説明してある、書証も提出してあるとして、こちらが釈明を求めたことに対し、納得できる説明をしてくれません。20mの津波が来ると言われているのだから、防潮堤のところでは、1.5倍になり30mになるのではないのか、という私たちの素朴な疑問に、正面からは、答えないのです。きちんとシミュレーションしている、その結果、「基準津波による防波壁前面における最大水位はT. P. 21.1m」だったというだけです。それでも、5月25日の新聞各紙の朝刊では、「従来より厳しい条件で試算した結果、22.5mになった」と5月24日に中部電力が発表したといっています。これは、与える「条件」によって、津波の高さがいろいろ変わりうるということを示すものです。安全側に立つ、保守的に考慮するというためには、最悪の事態を想定しなければならないということのはずです。いろいろな「条件」があるでしょうから、最悪の条件で、シミュレーションしなければならないはずです。そうではなく、自分たちが与えた「条件」が保守的なもの、安全側にたつものだと何故いえるのでしょうか。私たちの疑問に対し、ひとつひとつ、誠実に回答してくれることを望みます。

また、私たちが東日本大震災の時の「黒い津波」の教訓から、海底の砂を巻き上げて襲ってくる津波では、普通の海水の時の倍位の圧力になっているとして、海水の比重をどの程度大きく想定しているかと釈明を求めたところ、中部電力は、海水の比重は通常1.03であるところ、砂の巻き上げを考慮して1.05で評価しているとし、これが「保守的」だといっています。少なくとも1.5程度でなければ、「保守的」とは言えないはずです。

内閣府の想定している津波以上の津波が襲ってくることもありえるものだということを前提に浜岡原発を考えなければなりません。そんな必要はないというのが中部電力です。何故、そういう津波を想定しなくてもいいのでしょうか。中部電力の姿勢は、福島原発事故の前と全く同じです。これでは、福島原発の事故のような事故が起きないとは言い切れません。

さて、先日、静岡市で、龍谷大学の島堅一教授の講演を聞きました。

原発のコストが高いものであることが、最早、常識であることが分かりましたし、

これから原発を再稼働させるよりも、廃炉にした方が、安いのだということも分かりました。原発が事故を起こした際の賠償は原因者負担が原則のはずだから、電力会社は、それを考慮し、資金を積み立てておかなければならないはずですが。そんなことになったら、電力会社は、原発を再稼働させないということになるはずだという指摘は、大変、示唆に富むものでした。何よりも、将来の世代に、負の遺産をこれ以上増やさないことが何よりも大事だということです。使用済み燃料をこれ以上増やしてはなりません。10万年もの間、これを、安全に保管しておくことにどれだけのコストがかかるのでしょうか。安全が確保されたら原発の再稼働を認めるという方々がありますが、使用済み燃料の保管のコストや10万年の安全を考えていない意見ではないでしょうか。なお、若い世代の方々が選挙に行かないのは、現状に満足している人が増えているからだと言われます。若い世代の方々は、本当に現状に満足しているのでしょうか。私たちは、若い世代に「将来は変えられるのだ」という強いメッセージを伝えなければなりません。私たちは、将来の世代に負の遺産をこれ以上増やさないために活動していることを、若い世代の方々にもっと伝えなければなりません。若い世代の方々が、自分よりも更に若い世代、将来の世代の費用負担を考えてくれるようになってもらいたいと思います。若い世代の方々に、私たちの思いを伝えていかなければならないと痛感した次第です。

私たちの裁判上の戦いはまだまだ続くこととなります。皆様のご協力とご援助をお願いいたします。

弁護士 鈴木 敏 弘